

名寄市総合計画 (第3次)

【基本構想】

《令和9年度～令和16年度》

(事務局案)

令和8年1月
名寄市

目 次

I 総論	1
1 計画の策定にあたって.....	2
2 名寄市の概況.....	6
3 時代の潮流.....	10
4 市民意識とまちづくりの課題.....	13
II 基本構想	23
1 基本理念(案).....	24
2 将来像(案).....	25
3 基本目標(案).....	26
4 施策の体系(案).....	28
5 土地利用の考え方(案).....	29
6 将来の展望.....	30

I 総論

1 計画の策定にあたって

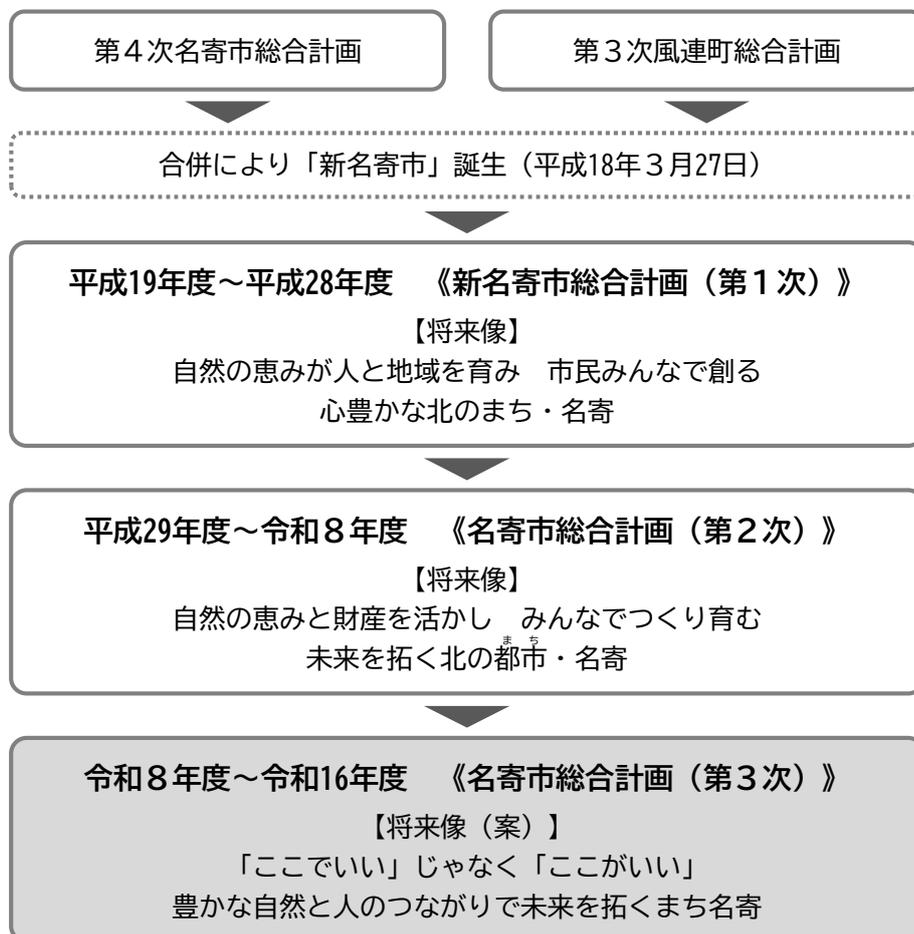
(1) 計画策定の趣旨

本市では、総合的かつ計画的な市政の運営を図る「総合計画」を最上位計画に位置付けて策定し、国や北海道等の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で、施策・事業を推進してきました。

このたび、これまで推進してきた「名寄市総合計画(第2次)」が令和8年度末で終期を迎えることから、時代や社会の大きな潮流に沿った形で、計画内容を精査し充実させることで、関係機関や各種団体、市民等との協働・連携により、本市の明るい未来を築くことができるよう、「名寄市総合計画(第3次)」(以下、「本計画」という。)を地方版総合戦略と一体的に策定しました。

本計画の各施策を着実に実施することにより、これからも誰もが住み続けたいと思えるまちを築き、次の世代へ引き継いでいけるよう、持続可能なまちづくりを目指します。

■これまでの総合計画



(2) 計画の位置付け

本計画は、市民主体のまちづくりの実現を目的とした「名寄市自治基本条例」に基づく市の最上位計画として位置付け、本市が目指す将来像とその姿を実現するための方向を示すために定めるものです。

また、本計画は、人口減少という市が直面する大きな課題に対する方向性や取組を示すものでもあることから、人口減少抑制を主眼として策定されてきた「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定し、地方版総合戦略としても位置付けます。

(3) 計画の役割

本計画は、全ての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるよう次の役割をもっています。

《総合計画の役割》

役割1:各施策分野における政策及び事業の根拠

行政運営の基本指針として全ての施策や事業の根拠となる最上位計画です。各分野の政策及び事業は、総合計画に根拠を置き、常に総合計画との調整を図りながら進行管理をします。

役割2:名寄市を経営していくための総合指針

めまぐるしく変化している社会経済情勢を的確に捉え、適切な役割分担による市民との協働や民間のコスト意識の高さを取り入れるなどの“行政経営”を実現するための指針が必要です。

総合計画はまちづくりを進める行政経営の指針としての役割を担います。

役割3:市民のまちづくりの共通目標

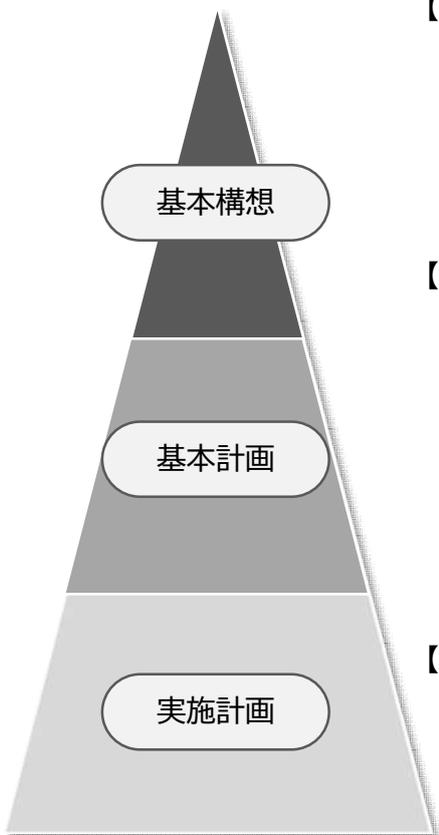
まちづくりにおいては、民間と行政が「目標」とそれを達成するための「手段・方法」を共有し、力を合わせ行動していくことが重要です。

総合計画は地域活性化のための市民の主体的なまちづくり活動の基本指針としての役割を担います。

(4) 計画の構成と期間

総合計画は、社会経済の動向を展望しながら、将来に向けて本市が目指すまちの姿を示すものですが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められます。

今後も総合計画に基づく市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つ総合計画とする必要があることから、本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成し、その期間と内容を次のとおり定めます。



【基本構想】市が目指す都市像とまちづくりの基本方針

社会経済情勢の動向を展望しながら、長期的な視点で本市が目指す都市像を明らかにするとともに、「まちづくりの目標」を定め、その目標の実現に向けた基本的な方針を示します。

【基本計画】目指す都市像を実現するための基本的な施策

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため中期的に具体的な施策を定めるとともに、基本構想に掲げる各分野の基本的な方針に基づく必要な施策を分野ごとに具体的に示します。

さらに、人口減少や少子高齢化などへ対応するために、計画期間中に重点的に取り組む施策を設定します。

【実施計画】基本計画を推進するための具体的な事業

基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するため、施策の体系ごとに必要とされる事務事業を定め、短期間で必要な見直しを行います。

■ 計画期間

令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
基本構想(8年間)							
前期基本計画(4年間)				後期基本計画(4年間)			
前期実施計画(4年間) (1年ごとにローリング)				後期実施計画(4年間) (1年ごとにローリング)			

(5) 計画策定の基本姿勢

① 市民参加の促進

計画策定段階から積極的な情報発信や、計画づくりへの参画の場の確保に努め、市民と市が一体となって計画づくりを進めます。

② 社会経済情勢の変化への対応

人口減少・高齢化の進展や地域経済の低迷、気候変動に起因する自然災害の頻発・激甚化、市民生活の多様化に伴う地域コミュニティのあり方、デジタル化や脱炭素化の加速など、社会経済情勢の変化を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指します。

③ 地域資源の活用

本市が有する自然環境や、市立大学、市立総合病院をはじめ有形無形の地域資源を活かした計画を目指します。

④ わかりやすさと実効性の確保

総合計画は、市民と市の協働によるまちづくりの行動指針であるため、簡素でわかりやすい内容や表現に努め、市民にとってわかりやすい計画を目指します。

また、公共施設の老朽化や今後とも厳しい財政状況が見込まれる中、施策の選択と重点的な施策展開を図るとともに、目標や指標等を掲げ、分野ごとに推進する個別計画に連動させ、実効性のある計画を目指します。

⑤ ウェルビーイング(Well-Being)の向上を目指す計画づくり

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味する概念で、広義の幸福・多面的な幸せを表す言葉です。

市民の幸福度について、市民アンケート等で意見聴取し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-Being)」を指標化した「地域幸福度(Well-Being)指標」をもとに、市民目線に立った計画策定を行います。

(6) 計画の進捗管理

施策及び事務事業の達成状況などを客観的に評価する行政評価制度による進捗管理を実施するとともに、社会経済情勢の変化への対応や行政評価の結果等を踏まえて行う総合計画実施計画ローリングにより、本計画の着実な推進を図ります。

また、実施計画ローリングについては、毎年度、基本計画期間中の事務事業について実施します。

2 名寄市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、北緯44度、東経142度、北・北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は士別市、北は美深町と接しています。

その市域は、東西に約29km、南北に約34.5kmの四角形に近い形となっており、534.86km²の行政面積を有しています。

道路は南北に国道40号、東側に国道239号が通り、また鉄道は南北に宗谷本線が走っており、古くから交通の要衝として幅広い生活圏域を形成した本市は、道北圏の中核都市として発展してきました。

気候は、日本海気象の影響を受ける内陸部に属していることから寒暖の差が激しく、夏冬の温度差は60℃にも及び、夏季は昼夜の温度差が大きく、冬季は寒気が厳しく降雪量も多い気象条件を有しています。

(2) 沿革

風連地域は、明治32年、旧村名「多寄村」の名称のもとに剣淵村外3カ村戸長役場の管轄に入ったことにはじまり、風連村を経て昭和28年の町制施行で風連町になりました。

名寄地域は、明治33年、山形県東田川郡東栄村(藤島町を経て鶴岡市)の有志により曙地区に開拓の鋤が下ろされて以来、上名寄村、名寄町を経て、昭和29年に旧智恵文村と合併後、昭和31年に北海道内21番目の市として市制を施行しています。

こうした中で、古くから地理的・人的つながりの深かった両市町は、人的・財政的基盤を強化する必要の高まりを背景に、平成16年3月に「法定合併協議会」を設置し、様々な事務事業の擦り合わせとともに住民説明会を重ね、平成18年3月27日に新設合併し新「名寄市」が誕生しました。

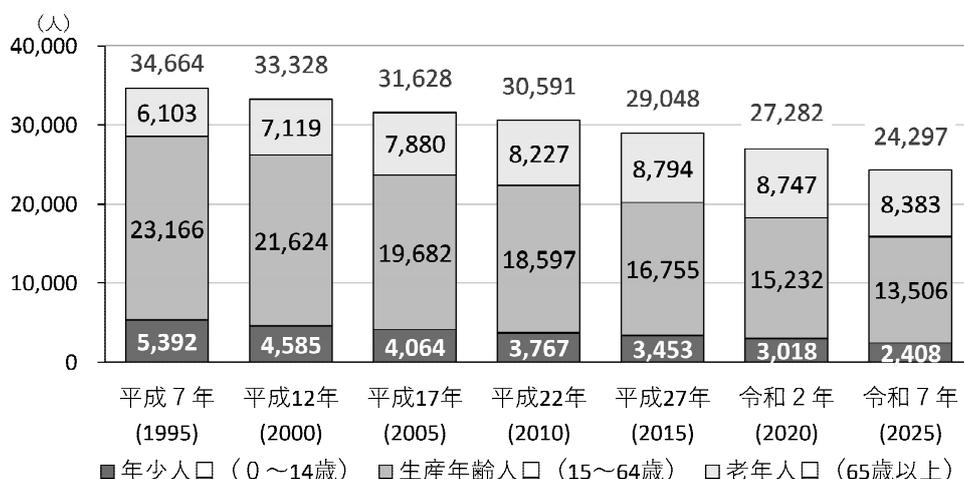
社会的・経済的にみると下川町、美深町、音威子府村、中川町とのつながりが深く、これらの町村と一部事務組合(消防救急:下川町・美深町・音威子府村・中川町、廃棄物処理:下川町・美深町・音威子府村)、介護認定審査会などを設置しているほか、周辺の12市町村とともに、北・北海道中央圏域定住自立圏を形成して広域行政を進めており、本市はこの圏域で中心的な役割を果たしています。

(3) 総人口と人口動態の状況

旧風連町を含む本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和7年には24,297人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向で推移しているほか、これまで増加傾向で推移していた老年人口(65歳以上)も令和2年には減少に転じています。

総人口の変化を自然増減(出生と死亡による人口の増減)と社会増減(転入と転出による人口の増減)でみると、社会減が人口減少の大きな要因となっている状況ですが、近年は自然減が拡大しています。

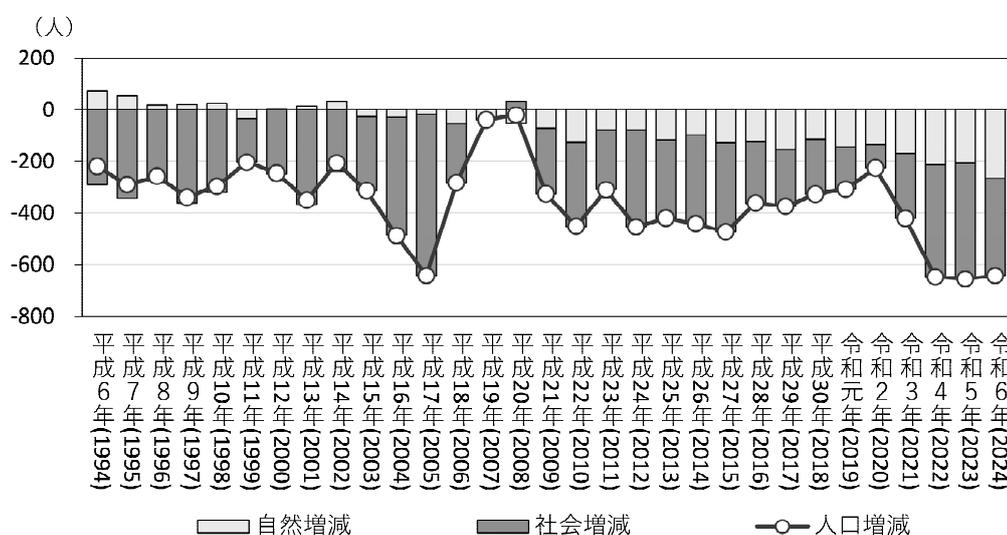
■総人口及び年齢3区分別人口の推移



※総人口は年齢不詳を含む。

出典: 令和2年まで総務省「国勢調査」、令和7年は住民基本台帳(令和7年9月末現在)

■自然増減と社会増減の推移



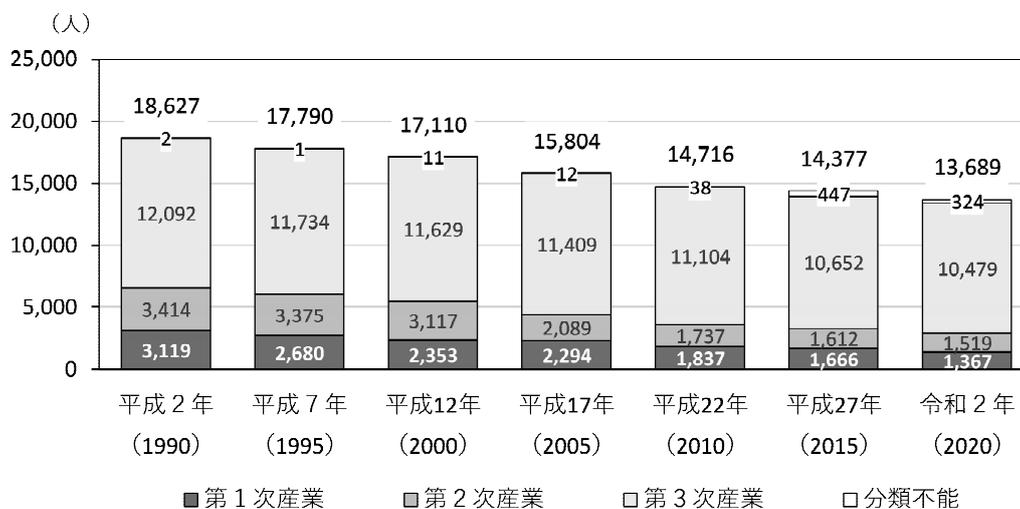
出典: 令和5年まで/内閣府「地域経済分析システムRESAS」、令和6年/総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(4) 産業の状況

旧風連町を含む就業者総数の推移を産業大分類別で見ると、第1次産業と第2次産業の就業者数は大きく減少しており、平成2年から令和2年にかけて第1次産業は1,752人(56.2%)、第2次産業は1,895人(55.5%)の減少となっています。

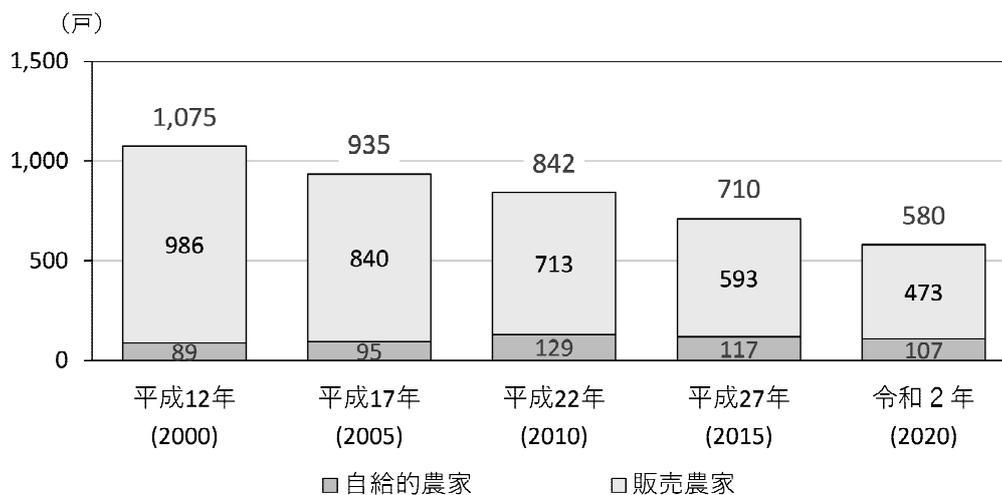
第1次産業のうち農家戸数の推移を見ると、総農家数は平成12年からの20年間で半数近くまで減少しており、令和2年は580戸の状況です。

■産業3部門別就業者数の推移



出典:総務省「国勢調査」

■農家戸数の推移



出典:農林水産省「農林業センサス」

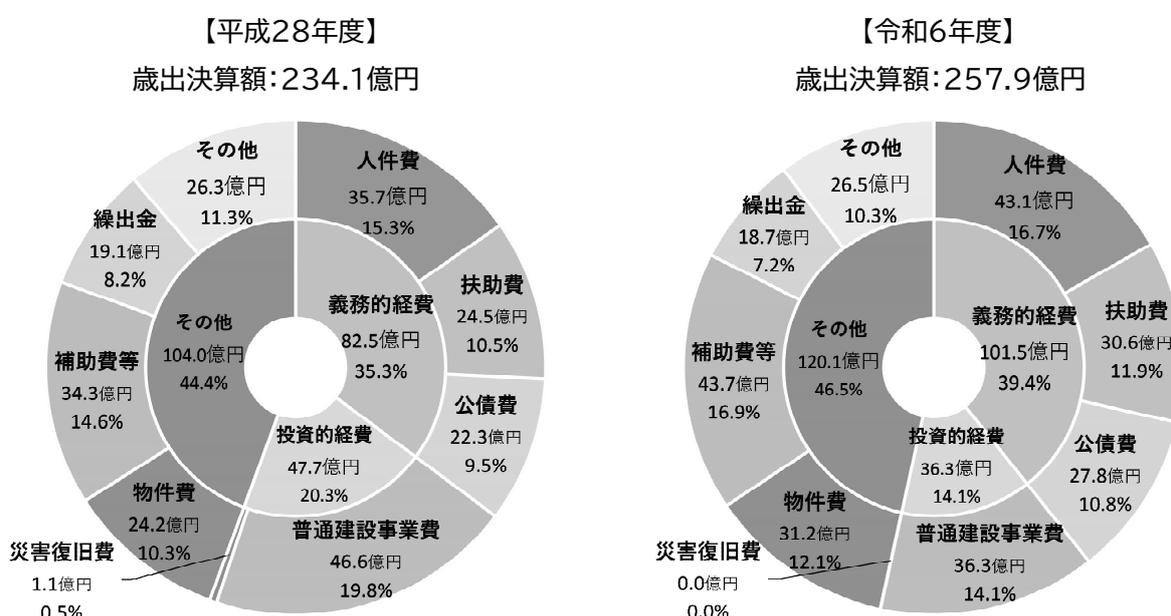
(5) 財政の状況

本市普通会計の歳出を平成28年度と令和6年度で比較すると、決算額は234.1億円から257.9億円に増加しています。

歳出を性質別でみると、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は82.5億円から101.5億円へと19.0億円の増加となっています。

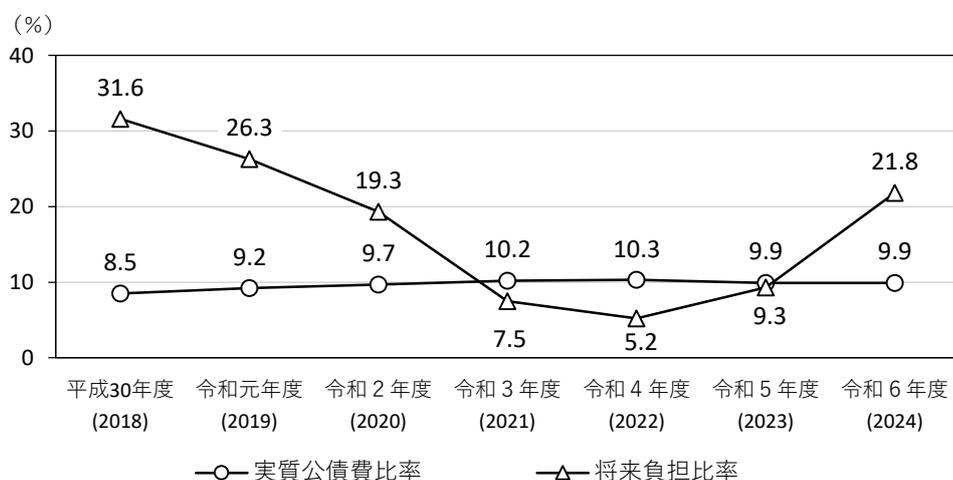
実質公債費比率及び将来負担比率の推移をみると、実質公債費比率は10%前後で推移していますが、将来負担比率は令和4年度の5.2%から増加に転じており、令和6年度は21.8%となっています。

■普通会計歳出決算額(性質別)の比較



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。
出典: 名寄市財政課

■実質公債費比率及び将来負担比率の推移



出典: 名寄市財政課

3 時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成20年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和7年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口は約1億2,433万人に減少しています。また、高齢者人口(老年人口)は、令和7年1月1日時点で約3,592万人、総人口に占める割合は28.9%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和24年には国民の5人に1人が後期高齢者になると予測されています。

一方、出生数は平成27年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和6年の出生数は約69万人となっています。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながることを懸念されます。

(2) 経済・雇用情勢の変化

経済のグローバル化が進み、従前から製造業の海外移転等が進んでいましたが、近年は、コロナ禍の影響により製造業の国内回帰等もみられ、国内生産による品質の向上と供給の安定化に努めていました。そのような中、令和4年に入りロシア・ウクライナ間での戦争による世界的なサプライチェーンの寸断や原材料費の高騰等により、製造業を取り巻く厳しい状況は依然として続いています。

雇用情勢は、コロナ禍以前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直しの動きがみられ、女性、高齢者及び障がい者等の労働参加が着実に進展しています。

しかしながら、少子高齢化等の影響を受け、長期的に続く企業の人手不足の問題も再び顕在化してきています。

このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に中小企業支援や求職者に対する就職支援、雇用のミスマッチ解消等に向けた取組強化が求められるとともに、外国人材の受入れと定着促進が必要と考えられます。

(3) 国を挙げたデジタル化の取組

国において、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決やハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組をさらに加速させるため、「デジタル田園都市国家構想」を提示し、その具体的な取組を進めるため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市では、DX推進を通して持続可能なまちの実現を目指す上で、「デジタルで未来を拓き市民とともに人・暮らし・元気を育む」を基本理念として策定した「名寄市DX推進計画」に基づき、庁内のDXとして「わかりやすい行政」、地域のDXとして「ずっと住み続けたい名寄市」を目指して、あらゆる分野でのデジタル技術等の効果的な活用により、市民の利便性向上や業務効率化等につながる取組を進めています。

(4) 安全・安心な暮らしの確保

平成23年に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、人々の意識に大きな衝撃を与えました。

また、近年の大型台風や線状降水帯、積乱雲の突然の発達による局地的大雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

生活安全の面においては、高齢の方を狙った特殊詐欺、SNSを介して若者が被害に遭う事件など、悪質な犯罪が後を絶ちません。また、通学途中の子どもが巻き込まれる悲惨な事故も全国各地で起きています。

本市としても、身近な安全を脅かす問題への対策を進め、誰もが安心して日々を過ごすことができる環境を整えることが重要です。

(5) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスの増加による地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地でみられ、被害も至るところで発生するようになっていきます。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」については、太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等を利用した取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方自治体は2050

I 総論

年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、節電・節水等の省エネにつながる活動の実践や省エネ性能の高い家電製品、電動車(EV、PHEV、HEV等)の導入、ごみの減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践することが求められます。

(6) 価値観やライフスタイルの多様化

現代社会において、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や、晩婚化・未婚化の進展による単独世帯の増加、インターネットやスマートフォン等の普及等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。

その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒やし、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、生涯にわたる教育・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動に一層取り組み、個性や能力が最大限発揮される地域社会の構築を推進するとともに、老若男女、障がいのある人もない人も、全ての人が活躍できる社会の実現、異文化理解と多文化共生の推進等、多様な価値観や個性を尊重することにより、互いの存在を認め合い、支え合える社会を構築することが求められています。

(7) 幸せを実感できるまちづくり

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングが近年注目されており、国際的に個人と社会全体のウェルビーイング向上を目指した取組が進められています。

まちづくりの究極の目的は、そこに暮らす市民一人ひとりが「幸せ」を感じられることにあり、道路や建物といったハード面の整備や、経済的な指標の向上は重要ですが、それらは手段に過ぎません。

市民生活に密着している基礎自治体においても、幸せの概念ともいえるウェルビーイングの視点を持って、市民が幸せを実感できるまちを構築していくことが求められます。

4 市民意識とまちづくりの課題

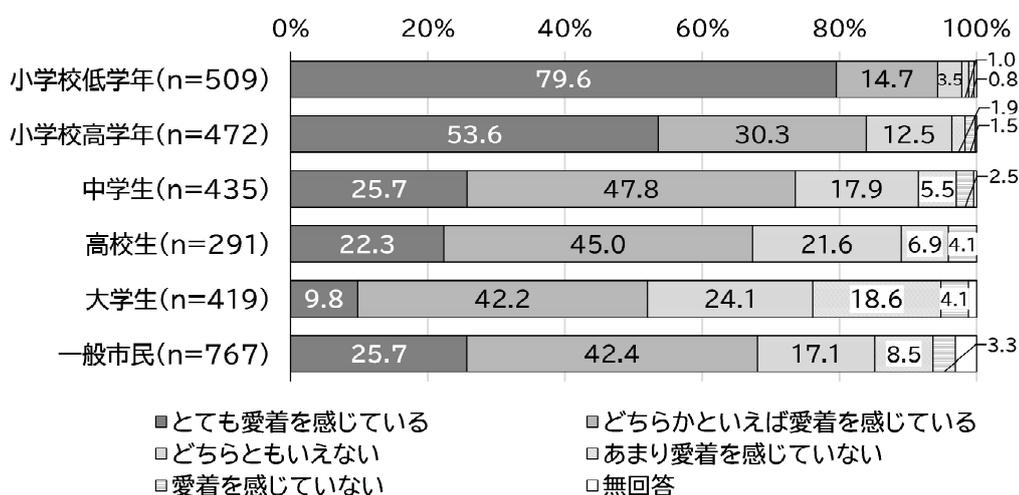
(1) 市民アンケート調査結果

①名寄市への愛着度

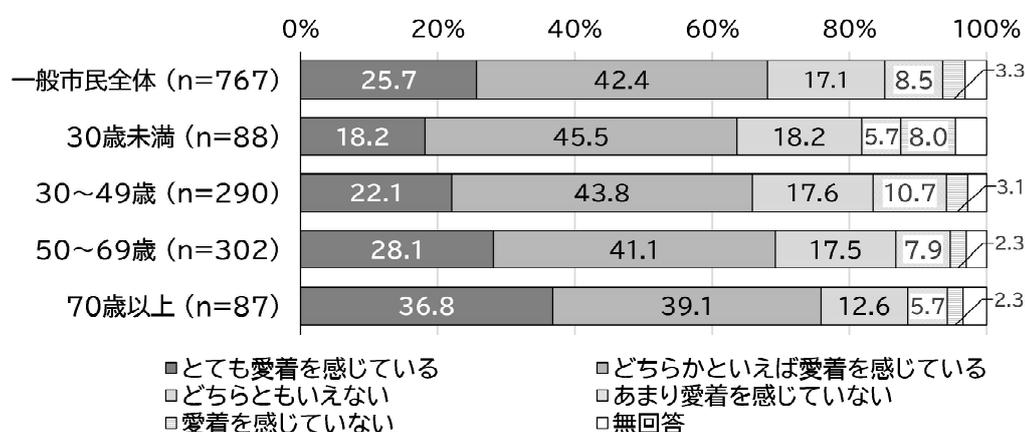
名寄市への愛着度を調査対象者別でみると、「とても愛着を感じている」「どちらかといえば愛着を感じている」の合計は小学校低学年が94.3%で最も高く、大学生はその割合が52.0%で最も低くなっており、市外からの転入者が多いことがその要因になっていると考えられます。

一般市民を年齢階級別でみると、30歳未満で名寄市に愛着のある人の割合は63.7%でほかの年齢階級と比べて低い状況です。

■名寄市への愛着度(調査対象者別)



■名寄市への愛着度(一般市民の年齢階級別)

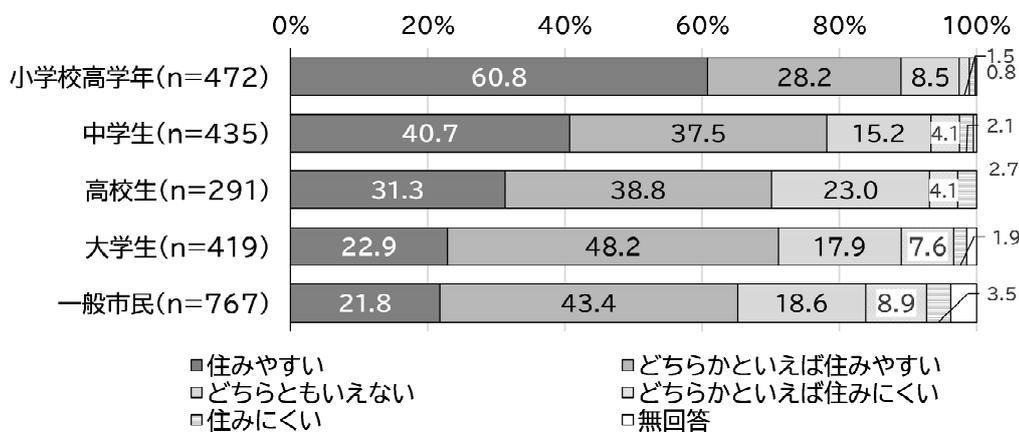


②名寄市の住みやすさ

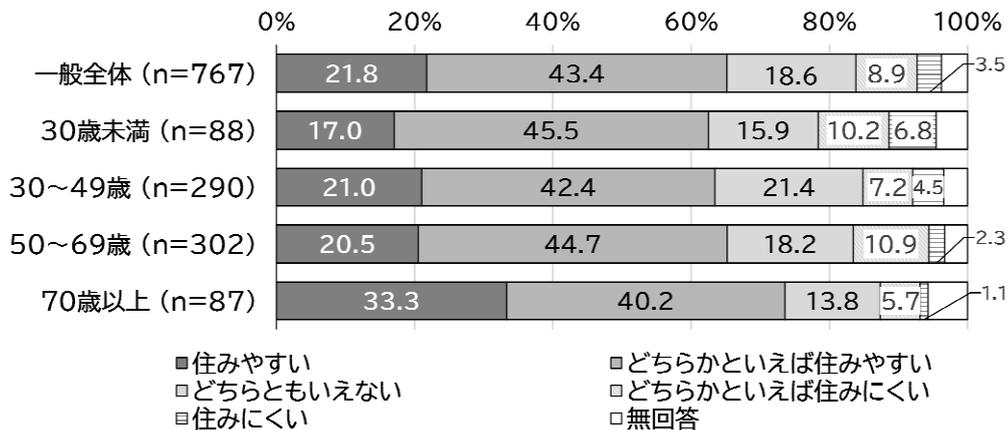
名寄市の住みやすさを調査対象者別でみると、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計は、最も高い小学校高学年が89.0%で年齢が高くなるにつれてその割合は低くなっています。

住みやすいと感じている人の割合が最も多い一般市民を年齢階級別でみると、30歳未満は「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」の合計が17.0%で、ほかの年齢階級と比べて高い状況です。

■名寄市の住みやすさ(調査対象者別)



■名寄市の住みやすさ(一般市民の年齢階級別)

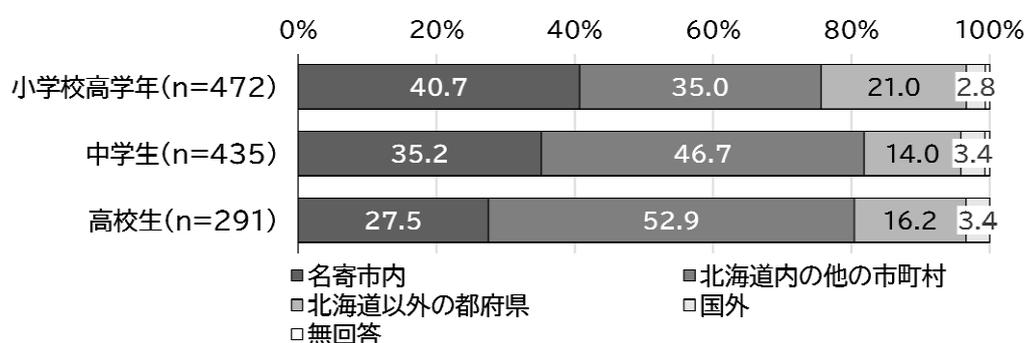


③名寄市への定住意向

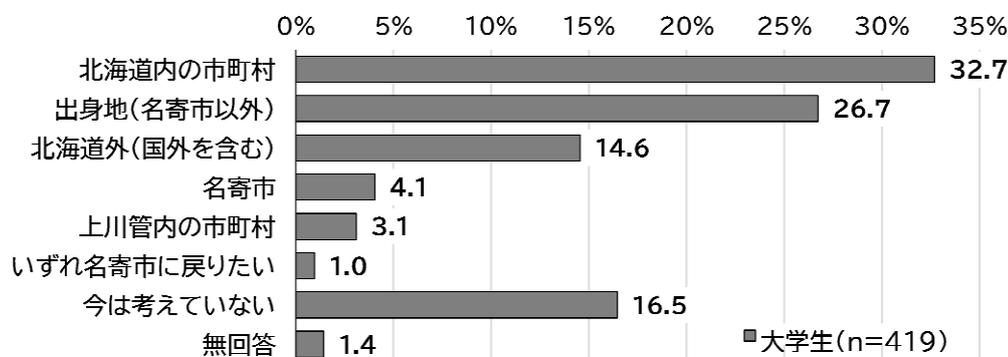
30歳頃に暮らしたい場所を小学校高学年、中学生及び高校生にたずねたところ、小学校高学年は「名寄市内」が40.7%で最も高くなっていますが、高校生は「北海道内の他の市町村」が52.9%と半数を超えています。

大学生が卒業後に住みたい場所は「北海道内の市町村」(32.7%)、「出身地(名寄市以外)」(26.7%)が上位回答となっており、「名寄市」は4.1%と低い状況にあるほか、一般市民で名寄市に定住意向した人の割合は30歳未満が30.7%にとどまっています。

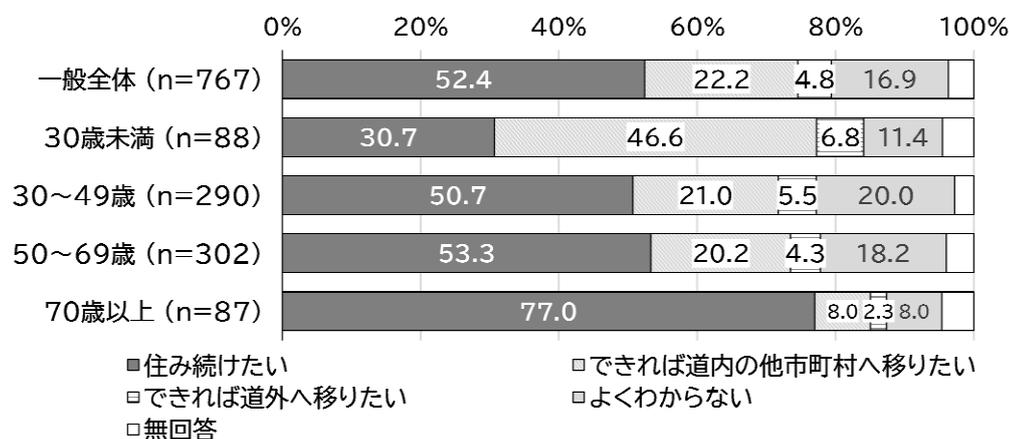
■30歳頃に暮らしたい場所(小学校高学年～高校生)



■大学卒業後に住みたい場所(大学生)



■名寄市への定住意向(一般市民)

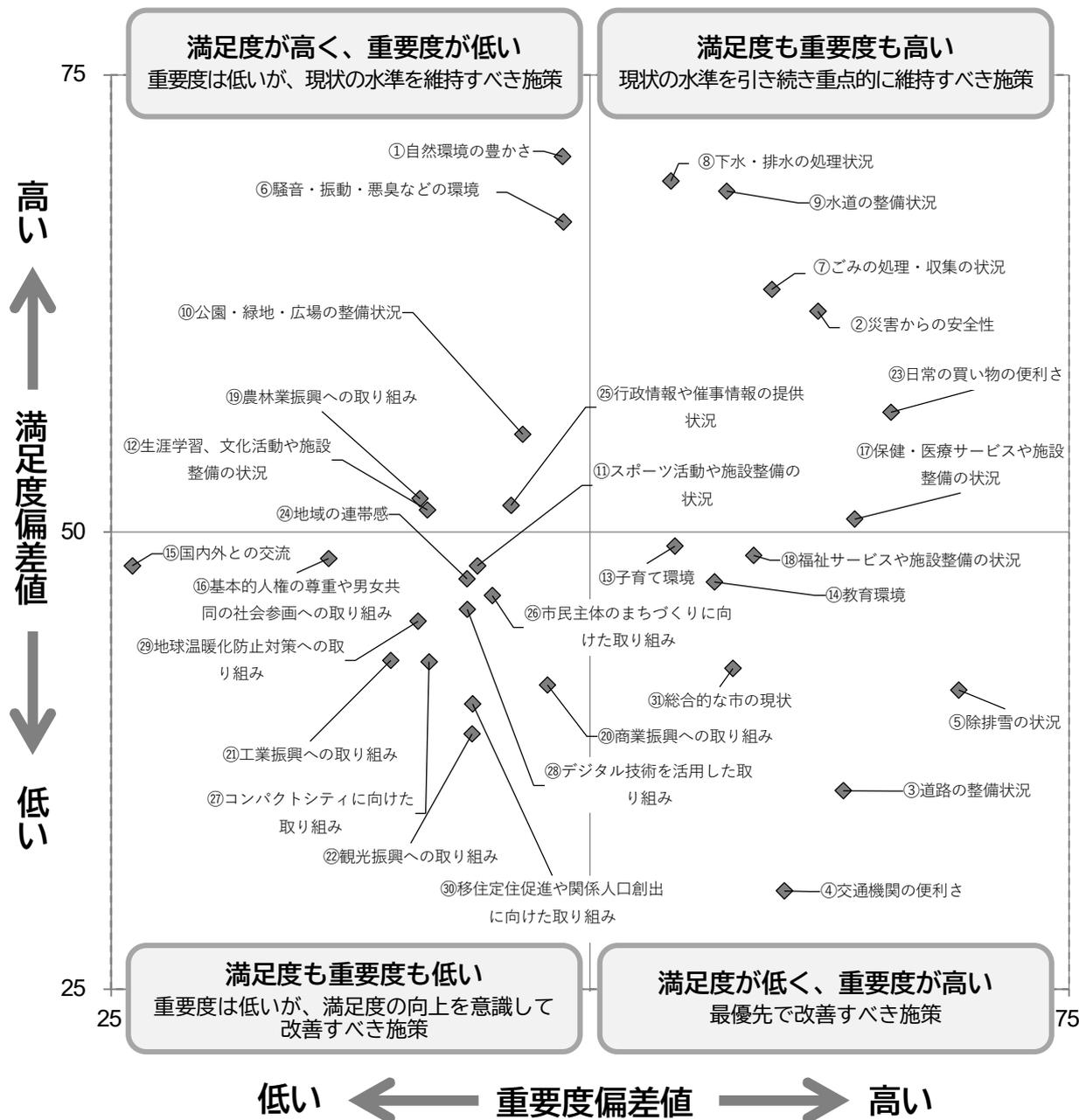


④ 施策項目別の満足度と重要度

市が進める施策項目に関して、アンケート調査における「現状の満足度」と「今後の重要度」の集計結果に基づく分析を行いました。

下図の右下「満足度が低く、重要度が高い」の領域に含まれる施策は、ほかの施策と比べて優先した対応が望まれ、右下に位置付けられるほど改善の優先度が高い項目と考えられ、施策項目の中では「④交通機関の便利さ」「③道路の整備状況」「⑤除排雪の状況」は改善の優先度が非常に高いと考えられます。

■ 施策項目別の満足度と重要度の分布

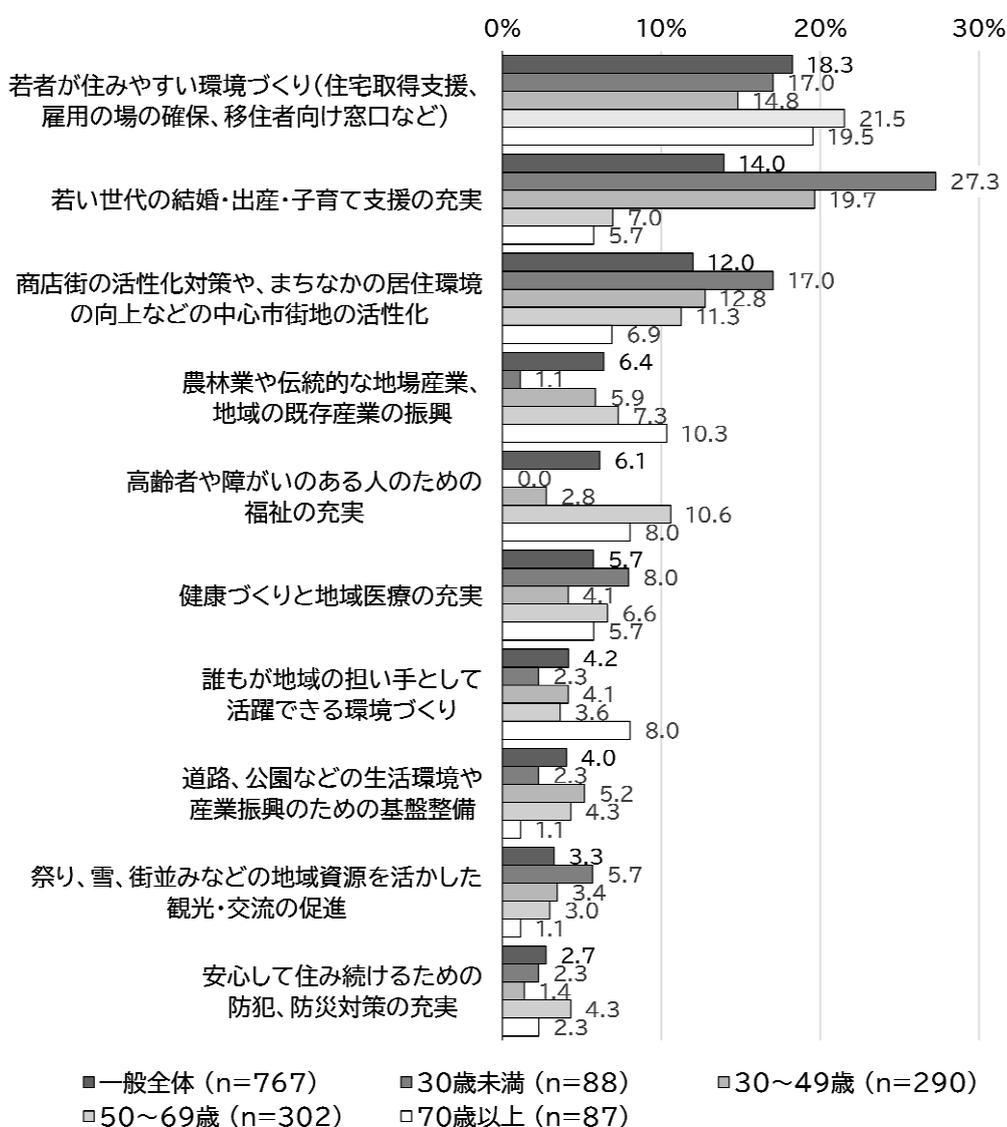


⑤今後力を注ぐべき取組

まちづくりを進めるために今後力を注ぐべき取組を全体で見ると、「若者が住みやすい環境づくり(住宅取得支援、雇用の場の確保、移住者向け窓口など)」が18.3%で最も多く、次いで「若い世代の結婚・出産・子育て支援の充実」(14.0%)、「商店街の活性化対策や、まちなかの居住環境の向上などの中心市街地の活性化」(12.0%)が続いています。

年齢階級別でも、「若者が住みやすい環境づくり(住宅取得支援、雇用の場の確保、移住者向け窓口など)」の割合は高くなっていますが、30歳未満は「若い世代の結婚・出産・子育て支援の充実」が27.3%で突出しています。

■今後力を注ぐべき取組(上位10項目の抜粋／一般市民)



(2) Well-Beingアンケート調査結果

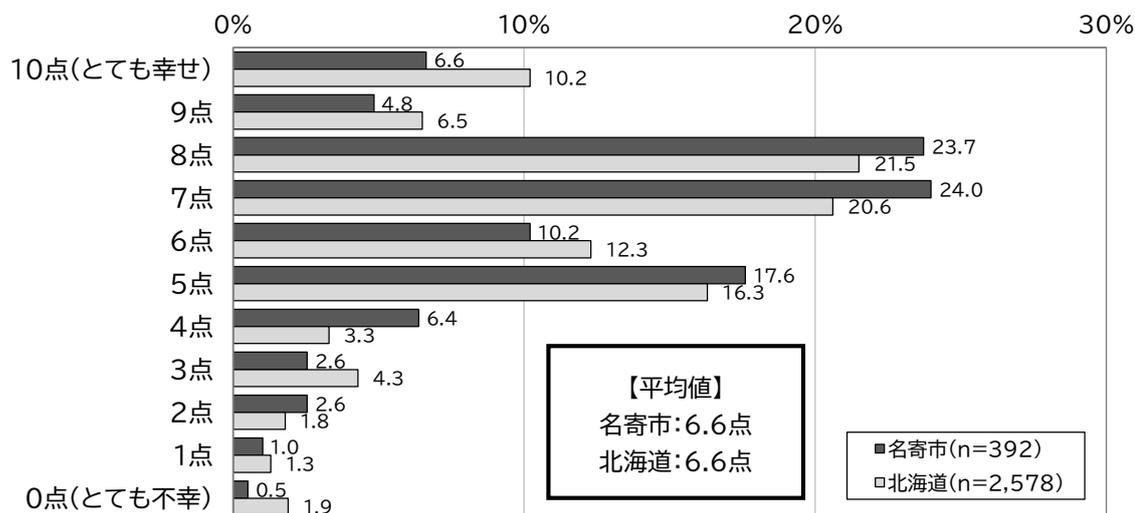
①幸福度と生活満足度

本市における現在の幸福度は、「8点」(23.7%)、「7点」(24.0%)、「5点」(17.6%)の割合が高く、平均値は6.6点となっています。

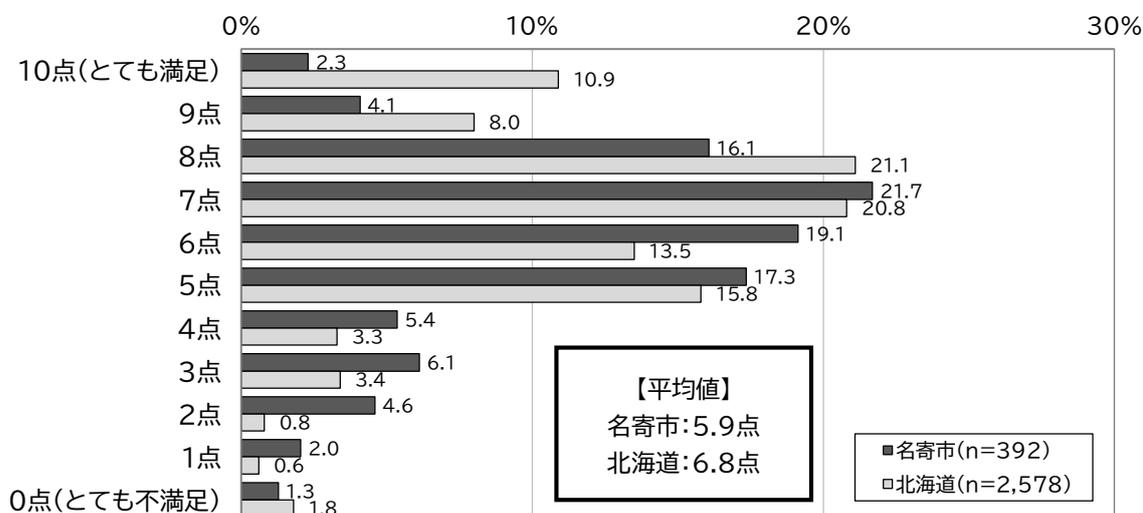
北海道の集計結果と比較すると、幸福度の平均値には差異がありませんが、点数ごとの回答割合は、本市は「10点」が3.6ポイント低く、「7点」が3.4ポイント高くなっています。

また、本市における生活満足度は、「7点」(21.7%)、「6点」(19.1%)、「5点」(17.3%)、「8点」(16.1%)の順で割合が高く、平均値は5.9点となっており、北海道の集計結果と比較すると、本市の平均値は北海道の6.8点を0.9点下回っているほか、「10点(とても満足)」が8.6ポイント下回っている状況です。

■現在の幸福度の分布



■生活満足度の分布



出典:「2025年版(令和7年度版)Well-Being個別調査」(デジタル庁)

②因子別の状況

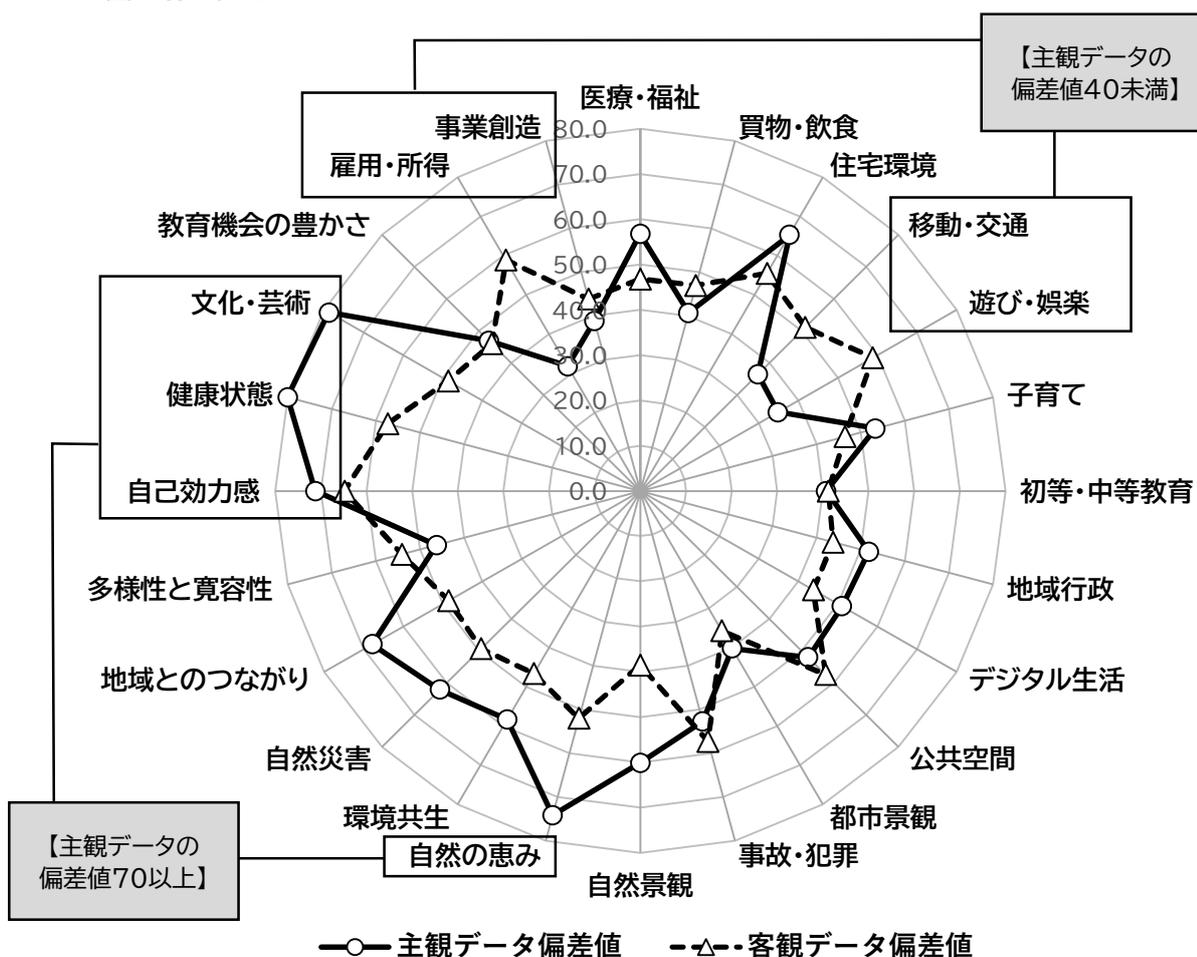
Well-Being指標の主観データにおいて、3つの因子群(「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方)」を構成する24因子に関して、全国の集計データから偏差値として算出した結果を客観データ(各種オープンデータを基にした客観的なデータ)と比較したグラフは下図のとおりです。

主観データの偏差値が70以上の因子は、「自然の恵み」「自己効力感」「健康状態」「文化・芸術」の4つ、偏差値が60を超えている因子は、「住宅環境」「自然景観」「自然災害」「地域とのつながり」の4つで、これらは本市の強みと捉えられます。

主観データの偏差値が40を下回っている因子は、「移動・交通」「遊び・娯楽」「雇用・所得」「事業創造」の4つで、これらは本市の弱みと想定されます。

一方、客観データの偏差値をみると、60以上の因子は「自己効力感」、40未満の因子は「都市景観」「自然景観」となっています。

■因子別の状況



出典:「2025年版(令和7年度版)Well-Being個別調査」(デジタル庁)

(3) 市民ワークショップ結果

名寄市総合計画(第3次)の策定にあたり、計画策定プロセスへの住民参画の一環として、名寄市の将来像について住民とともに考えるための市民ワークショップを開催しました。

市民ワークショップでは、将来像の検討に向けて名寄市が持つ資源や課題、今後のまちづくりで育てたいことについて意見出しと内容の整理を行いました。

市民ワークショップで出た主要な意見は下記のとおりです。

■施策分野別の主な意見

施策分野	名寄市で自慢したいもの 将来残したいもの	まちづくりで 今後心配なこと	まちづくりで これから育てたいこと
市民参画・ 健全財政	○地域のコミュニティ ○人の良さ ○いろいろなイベント ○電子通貨Yorooca	○若者の市外流出 ○市の財政状況 ○まちづくりが進むかどうか	○電子通貨Yorooca ○デジタル活用 ○コミュニティの拠点づくり
保健・医療・ 福祉	○名寄市立総合病院 ○病院の診察科目が多い ○24時間対応の小児科	○医療体制の維持 ○免許返納後の足 ○共働き世帯の増加 ○介護人材の確保	○高齢者と子供のつながり ○子育てしやすい環境
生活環境・ 都市基盤	○自然災害が少ない ○自衛隊 ○街がコンパクト ○生活に不自由がない ○除雪	○道路整備(除雪含む) ○子どもの遊び場、居場所 ○クマ対策 ○除排雪体制の維持	○若者が楽しめるスポット ○遊ぶ場所がほしい ○高速道路 ○物流、防災拠点づくり
産業振興	○雪、雪質No.1 ○農産物(もち米、アスパラ、 トウモロコシなど) ○星、星空 ○豊かな自然 ○オーロラ ○ひまわり	○農業の後継者、担い手不足 ○商店街の空き ○働く場所があるかどうか ○新しくお店を始める人が いない	○企業誘致 ○観光振興 ○農業の担い手確保 ○若者の選択肢 ○特産品のブランド強化 ○まちの特色づくり ○つり場、キャンプ場
教育・文化・ スポーツ	○名寄市立大学 ○名寄ピヤシリスキー場 ○なよろ市立天文台 ○カーリング場 ○エンレイホール ○キマロキ ○サンピラーパーク、北国博 物館	○子ども、若者がやりたいス ポーツができない ○学生が名寄に残らない ○地元に残ってもらう仕事 ○名寄市立大学の存続、学 生の減少 ○名寄高校の定員割れ	○学校 ○部活動 ○Nスポ、スポーツ×まち ○天文台 ○カーリング、スキー場 ○小学校から大学そして就 職できる町づくり

(4) まちづくりの課題

① 少子高齢化の進展による担い手の不足

日本全体の傾向と同様、人口減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少は本市においても深刻な担い手不足をもたらしています。

子育て支援、高齢者介護、障がい者支援など福祉サービスでは人材の確保が難しい状況にあり、現状のサービス規模を維持することが今後は困難になってくることも考えられます。

福祉サービス以外においても、農業や観光、商工業など様々な分野で担い手不足が深刻化すると考えられるため、これらに適切に対応していくことが求められます。

併せて、高齢化の進展により地域活動の低下が見込まれるほか、近隣との付き合いや地域への関心も薄れてきている背景もみられることから、本市に暮らす住民一人ひとりが人と人とのつながりを大切に、近隣との付き合いやまちづくりの大切さを再認識していく必要があります。

② 人口減少に伴う商工業の衰退

人口減少は企業活動に大きく影響を与えており、地域での需要が小さくなることによって一般企業や商業施設、飲食店、サービス業などの撤退リスクが高まることが予想されます。

まちづくりの面では、中心市街地の空き店舗や空き地が増え、にぎわいの低下をもたらすだけでなく、防犯面の不安や地域のつながりの弱まりにもつながりやすく、公共交通や生活サービスの維持も難しくなると考えられます。

商工業の衰退は「買い物が不便」「働く場が少ない」「街の魅力が下がる」という形で、日々の暮らしに影響するため、今後も継続的な対策を進めていく必要があります。

③ 若者定着に向けた取組の推進

本市は名寄市立大学への進学や自衛隊名寄駐屯地への配属により、18歳～20代の若者が一定数転入するという同等規模の他の自治体にはない強みがありますが、大学卒業時や自衛隊の転属・退官時に、その多くが市外へ流出してしまっています。

市民アンケート調査においても、大学生や30歳未満の市民の定住意向は高いとは言えないことや、今後力を入れるべき取組として「若者が住みやすい環境づくり」「若い世代の結婚・出産・子育て支援の充実」が上位回答になっていることから、若者定着に向けた取組を推進していくことが求められます。

④地域の特性を活かした産業の振興

本市の産業構造は、全国有数の作付面積を誇るもち米やアスパラガスを中心とした農業を基幹とし、道北地域の交通の要衝としての利点を活かした物流・商業が展開されてきました。

しかし、近年の急速な人口減少と少子高齢化に伴い、担い手不足や後継者問題が深刻化しており、農地の集約化やスマート農業の導入による生産性の向上、さらには経営基盤の強化が課題となっています。

また、デジタル技術の進展に伴い、既存産業のデジタル化を推進するとともに、多様な働き方を支える環境整備を通じて、若年層や外部人材の定着・還流を促していく必要があります。

⑤公共施設やインフラの老朽化対策

日本全体の傾向と同様、老朽化が進んでいる公共施設があることや、水道管など多くのインフラ施設が更新時期を迎えることから、今後も計画的に公共施設やインフラの老朽化対策を進めていく必要があります。

本市には、道北三次医療圏の地方センター病院である名寄市立総合病院や公立の四年制大学として日本最北に位置する名寄市立大学をはじめ、なよろ市立天文台きたすばるや雪質No.1の名寄ピヤシリスキー場など、市内外に誇ることができる施設が多くあり、これらを将来も維持活用していくため、計画的に維持・修繕を進めていく必要があります。

⑥今後の財政状況を見据えた効果的・効率的な行政経営

一連の地方分権改革が進展する中、これからの人口減少社会を考えると地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、これまで以上に効果的・効率的な行政経営が求められることとなります。

今後は、人口減少下においても都市機能や生活サービスを維持できるよう、公共施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、市民ニーズを踏まえた選択と集中の考え方を通じた効率的で健全な行財政運営により、将来世代への負担転嫁を抑制する「財政の健全化」を推進していく必要があります。

II 基本構想

1 基本理念（案）

（1）人づくり

「まちづくりは人づくり」という言葉があるとおり、活力ある豊かなまちを築いていくためには人の力が大きな原動力となります。

子どもから大人まで生涯を通じて学ぶことができる環境をつくり、故郷への誇りと愛着持ち、まちの未来に主体的に関わる人材を育むことを大切にしてまちづくりを推進します。

（2）つながりづくり

複雑化する地域の課題を解決し、未来へ向けて新たな活力を生み出していくためには、多様な主体が手を取り合い、力を合わせる事が不可欠です。

新たな価値の創造を目指し、人と人、人と組織、デジタルとアナログなど、様々なつながりを大切にしてまちづくりを推進します。

（3）幸せづくり

これからのまちづくりは、物質的な豊かさと精神的な豊かさが調和した、市民の心からの笑顔が増えるまちを目指すことが必要となります。

市民が日々感じる心の充足感や、生きがい、安心感といった「市民幸福度の向上」を大切にしてまちづくりを推進します。

2 将来像（案）

基本理念を踏まえ、本計画において名寄市が目指す将来像を下記のとおり設定します。

【将来像（案）】

「ここでいい」じゃなく「ここがいい」
豊かな自然と人のつながりで未来を拓くまち名寄

《将来像に込めた想い》

この将来像には、本市で暮らすことを「消極的な選択」ではなく、「誇りと納得のある選択」にしていきたいという想いを込めています。

進学や就職、子育て、仕事の転機など、人生の節目で「名寄を選びたい」「名寄に戻りたい」と思ってもらえるよう、日々の暮らしの中で“このまちに住んでよかった”と実感できるまちを目指します。

名寄の強みである豊かな自然は、ただ眺めるものではなく、暮らしや産業、学びや健康に生かせる資源です。

四季の魅力や農産物と食、雪や寒さを楽しみに変える「利雪親雪」のまちづくりなど、培ってきた知恵を価値に変え、環境と調和しながら地域の稼ぐ力や暮らしの質を高めていきます。

そして、未来を拓く原動力は「自然と人」「人と人」のつながりです。

自然の価値を守り、活かしながら、世代や立場を超えて市民が対話し、協働することで、地域の活力だけでなく将来への持続可能性も高めていくことができます。

行政だけでなく、市民・企業・団体など多様な主体がつながり、自然と共に培ってきた知恵を次の一歩に変えていく——そんな「ここがいい」と実感できる名寄の未来を、みんなで切り拓いていきます。

3 基本目標（案）

基本目標Ⅰ 市民の力と健全な経営で歩む持続可能なまちづくり【市民参画・健全財政】

市民一人ひとりがまちづくりの主役として参画し、地域課題の解決に向けて共助・協働する社会を目指します。また、多様化する市民ニーズを的確に反映させるため、情報の共有と対話を推進し、透明性の高い開かれた行政運営を推進します。

また、人口減少に伴う税収減や社会保障費の増大を見据え、事務事業の不断の見直しやDXの推進による行政効率化を図ります。

基本目標Ⅱ 誰もが健やかに安心して暮らせる支えあいのまちづくり【保健・医療・福祉】

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けることができるよう、地域医療体制の維持・確保と福祉サービスの充実を図ります。特に、市立病院を中心とした地域医療体制の維持確保や、健康寿命の延伸に向けた予防医療・健康づくりを推進します。

併せて、高齢者や障がい者が社会から孤立することなく安心して生活できるよう、地域住民や関係機関が連携した包括的な支援体制を構築します。

基本目標Ⅲ 快適な都市空間と自然が調和する安全なまちづくり【生活環境・都市基盤】

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、ゼロカーボンシティとして再生可能エネルギーの導入や環境教育を推進するとともに、次期中間処理施設の供用開始を見据え、ごみの資源化と減量化を市民・事業者一体で推進し、環境負荷を最小化する持続可能なライフスタイルの確立を目指します。

また、老朽化する公共施設やインフラの戦略的な維持管理を進め、将来にわたって機能的な都市環境を維持します。

併せて、豊かな自然環境の保全と、脱炭素社会に向けた環境負荷の低減に取り組みます。激甚化する自然災害に対しては、防災・減災対策の充実と市民の防災意識の向上を両輪で進め、雪国の特性に対応した強靱で快適な居住空間を形成します。

II 基本構想

基本目標Ⅳ 地域の資源を活かした活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

基幹産業である農業において、スマート農業技術の実装による生産性向上と担い手確保を支援し、もち米やアスパラガス等の「名寄ブランド」の価値を高めます。

また、本市の物流拠点性を活かした企業誘致や既存企業への支援を通じて、地域経済の活性化と良質な雇用機会の創出を図ります。

さらに、スポーツ合宿の誘致や豊かな自然を活かした滞在型観光コンテンツの開発を民間と連携しながら推進します。

基本目標Ⅴ 豊かな心と個性を育み文化を継承するまちづくり【教育・文化・スポーツ】

次代を担う子どもたちが多様な個性を伸ばせるよう、児童生徒一人一人の資質能力、興味・関心・意欲などを的確に捉え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

また、市民が生涯を通じて学び続け、充実した人生を送ることができるよう、スポーツや文化活動に親しめる環境整備に努めます。

また、歴史や文化財の継承については、北国博物館を核とした地域の歴史や文化の普及活動を推進するとともに、地域の宝として文化財の保護と伝承活動の支援を行います。

4 施策の体系（案）

将来像の実現に向けて、まちづくりの5つの基本目標と主要施策の体系を次のとおり設定し、総合的かつ計画的な施策を展開します。

将来像	基本目標	主要施策
「二〇二〇でいい」じゃなくて「二〇二〇がいい」 豊かな自然と人のつながりで未来を拓くまち名寄	<p align="center">《基本目標Ⅰ》 【市民参画・健全財政】 市民の力と健全な経営で歩む 持続可能なまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民主体のまちづくりの推進 2. 人権尊重と男女共同参画の推進 3. 情報化の推進 4. 交流活動の推進 5. 広域行政の推進 6. 健全な財政運営 7. 効率的な行政運営
	<p align="center">《基本目標Ⅱ》 【保健・医療・福祉】 誰もが健やかに安心して暮らせる 支えあいのまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康の保持増進 2. 地域医療の充実 3. 子育て支援の推進 4. 地域福祉の推進 5. 高齢者福祉の推進 6. 障がい者福祉の推進
	<p align="center">《基本目標Ⅲ》 【生活環境・都市基盤】 快適な都市空間と自然が調和する 安全なまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境との共生 2. 循環型社会の形成 3. 消防・救急体制の確保 4. 防災対策の充実 5. 生活安全対策の推進 6. 都市空間・住環境の整備 7. 上水道の整備 8. 下水道・個別排水の整備 9. 道路の整備 10. 地域公共交通対策の推進
	<p align="center">《基本目標Ⅳ》 【産業振興】 地域の資源を活かし活力と にぎわいを生むまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業・農村の振興 2. 森林保全と林業の振興 3. 商工業の振興 4. 雇用の安定 5. 観光の振興
	<p align="center">《基本目標Ⅴ》 【教育・文化・スポーツ】 豊かな心と個性を育み 文化を継承するまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育の充実 2. 小中学校教育の充実 3. 高等学校教育の充実 4. 大学教育の充実 5. 生涯学習の推進 6. 家庭教育の推進 7. スポーツ・レクリエーションの振興 8. 青少年の健全育成 9. 文化・芸術の振興

5 土地利用の考え方（案）

本市の土地利用においては、豊かな自然環境と広大な優良農地を維持・保全しつつ、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる機能的な都市空間の形成を目指す必要があります。

また、今後のまちづくりは、人口の急激な減少と少子高齢化や、地域経済及び市の財政面の課題などに対して、持続可能な都市経営を可能とするコンパクトシティ化を進めていくことが重要です。

そのため、名寄地区および風連地区の既成市街地を中心拠点・地域拠点と位置付け、生活サービス機能や公共施設のコンパクト化により、持続可能な都市構造への転換を図るものとします。

基幹産業を支える農業振興地域については、農地の集団化や生産基盤の整備を優先し、無秩序な市街化を抑制することで食料供給基地としての機能を強化する一方で、天塩川や名寄川をはじめとする水辺空間や森林資源については、市民の憩いの場や観光・レクリエーション資源としての有効活用を図り、自然と都市機能が調和した本市らしい土地利用を推進します。

■土地利用の方向性

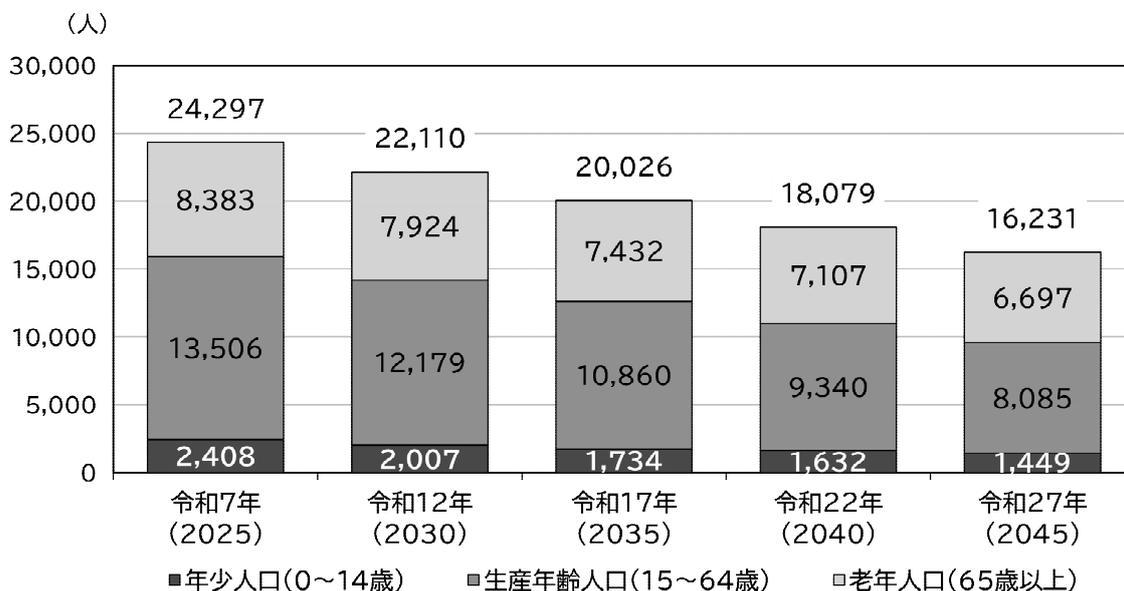
ゾーン名称	対象エリアのイメージ	土地利用の方向性
都市拠点ゾーン	名寄駅周辺・風連駅周辺	公共施設、医療、商業、福祉機能を集約。歩いて暮らせる利便性の高い居住環境を整備し、中心市街地の活性化を図ります。
居住誘導ゾーン	既存市街地およびその周辺	安全で快適な住環境を維持します。空き家対策や低未利用地の活用を進め、無秩序な拡大を抑えつつ、密度を維持した居住を促進します。
産業・物流軸ゾーン	国道40号バイパス・JR沿線	交通利便性を活かし、広域的な商業施設、物流拠点、工業機能を配置し、道北の流通の要衝としての機能を最大化します。
農業振興・生産ゾーン	郊外部の農地	基幹産業である農業の生産基盤を厳格に保護します。スマート農業の導入や農地集約を促進し、持続可能な食料供給基地を維持します。
自然環境・共生ゾーン	天塩川・名寄川流域、山林部	森林や水辺の生態系を保全。キャンプ場やスポーツ施設など、自然と触れ合うレクリエーションの場として活用しつつ、防災機能を維持します。

6 将来の展望

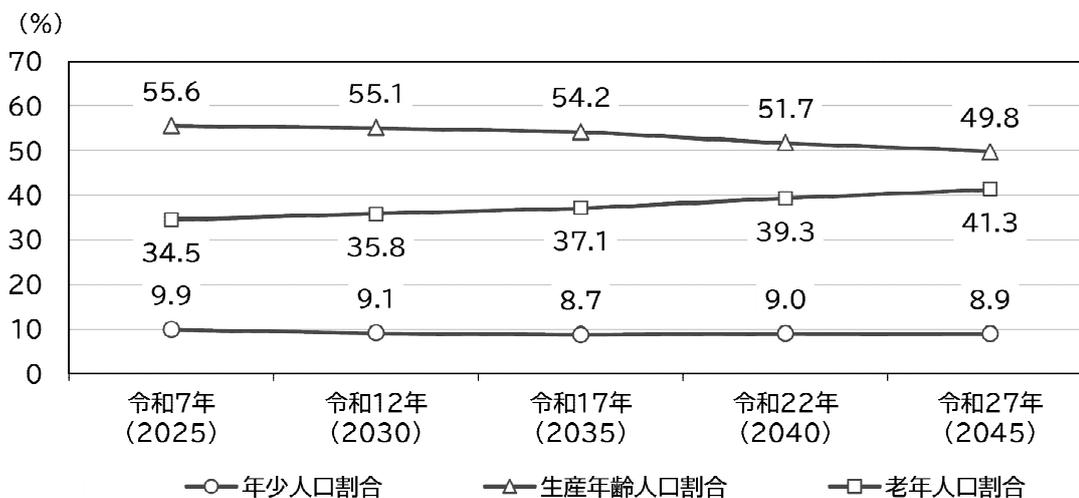
(1) 将来人口の展望

過去10年間の年齢階級別の純移動率及び合計特殊出生率等を考慮して将来人口推計を行った結果、本計画では令和17年(2035年)に20,000人以上の総人口を確保することを目標とします。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



■総人口及び年齢3区分別人口の推移



II 基本構想

(2) 財政の見通し

本市の財政環境は、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の縮小が予測される中、少子高齢化の進展による社会保障関係経費のさらなる増大が見込まれており、極めて厳しい局面を迎えています。

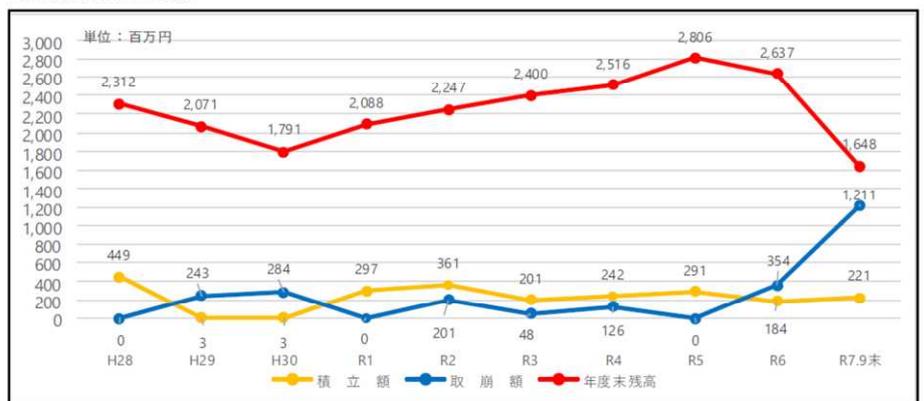
本市の令和6年度決算は、単年度収支が7,697万円の黒字となっているものの、基金の取り崩し等を考慮した実質単年度収支は2億7,222万2,000円の赤字となっているほか、経常収支比率は97.2%で財政の弾力性が高いとは言えない状況にあります。

また、将来負担する可能性のある負債の総額が財政規模に対してどれくらいの割合になるかを示す指標である将来負担比率は、令和5年度の9.3%から令和6年度には21.8%へと大きく上昇しており、指標として悪化している状況にあります。

これまでの財政運営により、一定の財政基盤は確保されているものの、今後は財政の悪化や硬直化を未然に防ぐ不断の努力が求められます。

これらを踏まえ、限られた財源を効果的に配分し、将来世代への負担転嫁を抑制する「財政の健全化」を推進するだけでなく、ふるさと納税のさらなる活用などにより自主財源の確保に取り組むことが必要となります。

■財政調整基金の推移



(3) 公共施設の老朽化対策

本市が保有する公共建築物のうち建築後30年以上を経過したものは全体の61%を占めています。その他、インフラ施設(道路・橋りょう・上水道・下水道)についても、その施設の多くが一般的な耐用年数とされる40年～60年を間もなく迎えることになります。

公共建築物の中でも、名寄市役所庁舎(名寄庁舎・風連庁舎、智恵文支所)、名寄消防署をはじめとして、各種スポーツ施設、学校教育施設は老朽化が進んでおり、早急な対策が必要となっています。

資材費や人件費の高騰の影響により、老朽化対策に係る費用は見通しが難しい状況となっていますが、施設の老朽化状況や利用状況を踏まえた上で、適切な老朽化対策を計画的に進め、将来世代に過度な負担を残さない施設の在り方を目指します。